

回 覧

11月は児童虐待防止月間 「子どもの虐待」について、知っていますか!?

「子ども虐待」という言葉を、テレビや新聞で見たり聞いたりすると、特別な事件に見えるかもしれませんが、虐待は私たちの身近で起こっている行為です。虐待による死亡事例も報道されています。また、死亡に至らなくても心や体に傷を負っている子どもたちもいます。児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。

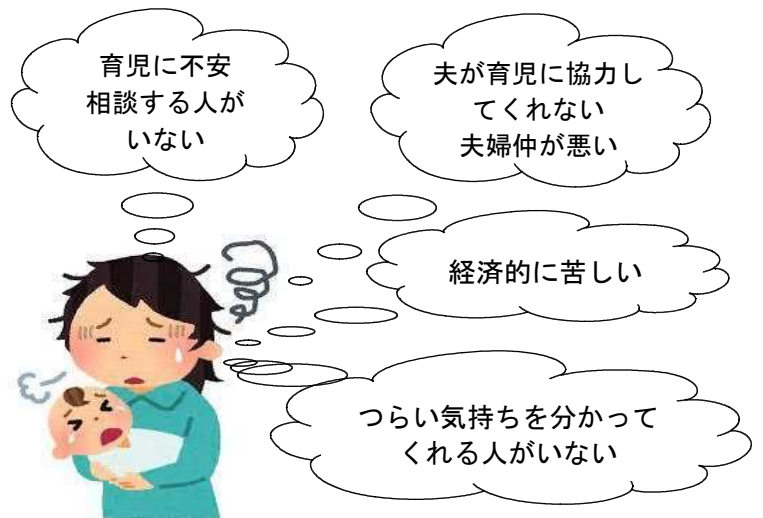
【 児童虐待とは…? 】

- 身体的虐待 → なぐる、ける、たたく、家の外にしめだす など
- 性的虐待 → 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的な写真を撮る など
- ネグレクト → 食事をあたえない、自動車等に放置する など
- 心理的虐待 → 無視する、子どもの目の前で家族に暴力をふるう など

☆虐待が子どもに与える影響は? → 心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます
・言葉や学習の遅れなど発達への影響 ・低身長、低体重、栄養不良など身体への影響
・情緒不安定、強い不安感など心への影響 ・暴力性、自傷行為など行動への影響

【 主な虐待者は…? 】

主な虐待者は、実母が6割を占めています。多くの母親は、「子育てが辛い」と感じています。子育ての不安は、毎日の様々な不安が積み重なってうまれます。こうした不安やストレスがもととなり、子どもを必要以上に叱ったり、自分の感情をぶついたりすることにつながり、その結果子どもの心や体を傷つけてしまうことにつながります。



- 自分が『虐待している?』と思ったら
⇒ あなたの気持ちを分かってくれる人たちがいます
- あの子は『虐待されている?』と思ったら
⇒ 手遅れになる前に迷わず通告を



子育てに困ったり虐待を心配される場合は、次の連絡先にお電話を!

☎ 189 (いちはやく) | 岡山県子ども・家庭電話相談室 086-235-4157
[児童相談所全国共通3桁ダイヤル] | 里庄町健康福祉課 0865-64-7211